

令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(都市計画関連)

令和5年1月31日
大阪府

※令和4年12月23日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R5年度予算額 金額下段:R4年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1. 国際競争力を持った都心部の拠点形成 1-1 うめきた2期区域のまちづくりの推進 ・基盤整備事業の推進に必要な財政措置 ・新産業創出機能の実現に向けた支援</p>	<p>◆令和5年度予算措置の状況 <国土交通省> ○都市公園防災事業(国営公園等整備の内数) [全]92.3億円の内数 ([全]91.8億円の内数) ○国際競争拠点都市整備事業 [全]130億円 ([全]130億円)</p> <p>◆令和4年度補正予算の状況<国土交通省> ○都市公園防災事業(国営公園等整備の内数) [全]16.7億円の内数 ○国際競争拠点都市整備事業費 [全]5.7億円</p> <p>◆予算項目以外の状況 ○一般社団法人うめきた未来イノベーション機構によるうめきた2期のプロモーションにつながるイベントにおいて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)をはじめとする関係機関とシンポジウム、セミナー及び展示会を開催予定</p>	△
<p>1-2 新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進 ・リニア中央新幹線・北陸新幹線の駅位置の早期確定 ・都市再生緊急整備地域の早期指定 ・新大阪駅における強化すべき機能(人の空間の充実や高速バスターミナル等)の検討</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○北陸新幹線事業推進調査 [事][国]12.4億円(新規) ○整備新幹線に関する環境影響評価に係る手続きに必要な調査等 [事][国]2.8億円の内数 ([事][国]13.3億円の内数) (参考)北陸新幹線(金沢～敦賀間)を含む整備新幹線整備事業費 [国]803.7億円の内数 ([国]803.7億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ○令和4年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に、「我が国の成長と国民生活を支えるサプライチェーンの強化や観光等による地域活性化に向けた環境整備のため、(中略)整備新幹線、リニア中央新幹線(中略)の物流・人流ネットワークの早期整備・活用(中略)に取り組む」、「リニア中央新幹線について、水資源、環境保全等の課題解決に向けた取組を進めることにより品川・名古屋間の早期整備を促進するとともに、全線開業の前倒しを図るため、建設主体が2023年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行う」ことが明記された。 ○令和4年10月、新大阪駅エリアにおいて、都市再生緊急整備地域が指定された。 ○広域交通結節点として重要性が高まる新大阪駅において、国として強化すべき機能(人の空間の充実や高速バスターミナル等)を検討することについて、国で検討中。</p>	○
<p>2. 府内各地域における拠点形成と広域連携によるまちづくり ◇2-1 淀川舟運の活性化 ・淀川大堰閘門の着実な整備と舟運活性化に向けた取組 ・河川空間を活用した取組への協力 ・地方財政措置の拡充</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ・流域治水の本格的実践「継続と深化」 [全]5,950億円の内数 ([全]5,874億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・事業者である国において、新規の工事発注が実施されるなど、工事が推進されている。 ・淀川舟運活性化協議会による万博までの目標を定めた「中間とりまとめ」の検討が進んでいる。 ・「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり計画」が国の支援制度に登録された。 ・地方財政措置の拡充は実現していない。</p>	△
<p>2. 彩都(国際文化公園都市)東部地区の事業化の促進 ・国費の確保 ・組合等区画整理補助事業の新規採択 ・都市再生機構に対する適切な指導</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]8,313億円の内数 ※R4年度補正予算を含め [全]1兆1,166億円の内数 ([全]8,156億円の内数) ※R3年度補正予算を含め [全]1兆1,889億円の内数</p> <p>○社会資本整備総合交付金 [全]5,492億円の内数 ※R4年度補正予算を含め [全]5,783億円の内数 ([全]5,817億円の内数) ※R3年度補正予算を含め [全]6,365億円の内数</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・都市再生機構については、彩都における土地区画整理事業の施行者であった経緯及び地権者の立場を踏まえ、一定の役割を果たしている。</p>	○

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
3. 都市計画制度等の充実・強化 3-1 再開発事業の推進 ◇ 既成市街地の再整備に向けた市街地再開発事業の制度拡充(隣接しない空閑地を活用した再開発手法の確立)	◆予算項目以外の状況 土地区画整理事業と同様に、市街地再開発事業でも「飛び施行地区」の明文化に向け協議を進めているが、現時点で市街地再開発事業の制度拡充は実現していない。	×
3-2 市街地整備事業の推進 ◇ 土地区画整理事業、市街地再開発事業などに必要な財源措置	◆予算措置の状況 <国土交通省> ○社会資本整備総合交付金 ○防災・安全交付金	[全]5,492億円の内数 ※R4年度補正予算を含め [全]5,783億円の内数 ([全]5,817億円の内数) ※R3年度補正予算を含め [全]6,365億円の内数 [全]8,313億円の内数 ※R4年度補正予算を含め [全]1兆1,166億円の内数 ([全]8,156億円の内数) ※R3年度補正予算を含め [全]1兆1,889億円の内数
3-3 都市再生促進税制の特例措置期間の延長 ◇ 都市再生推進のための民間投資を促す税制特例が令和4年度末期限であることから、今後も支援内容縮減することなく措置期間の延長を要望する。	◆予算項目以外の状況 令和5年度都市局関係予算決定概要および令和5年度国土交通省税制改正概要において、現行の措置を3年間(令和5年4月1日～令和8年3月31日)延長する措置が盛り込まれた。 【措置内容】 ・事業区域面積要件の緩和:原則1.0ha→0.5haへと緩和 ・【所得税・法人税】5年間割増償却 緊急地域:2.5割増、特定地域:5割増 ・【登録免許税】建物所有権保存登記の税率(本則0.4%)を軽減し、緊急地域:0.35%、特定地域0.2%とする ・【不動産取得税】課税標準を緊急地域:4/5、特定地域:1/2とする※ ・【固定資産税・都市計画税】課税標準を5年間軽減し、緊急地域:3/5、特定地域:1/2とする※ ※上記を参酌基準として、条例で定める割合	○